

平成 30 年 3 月 26 日

報道機関 各位

四日市市上下水道事業管理者

浜田通り貯留管築造工事において、下記のとおり落札決定を取り消しましたので報告します。

記

1. 落札者

大林・穂積・丸谷特定建設工事共同企業体
代表構成員
株式会社大林組三重営業所 所長 浜口 俊明

2. 落札決定取消理由

平成 30 年 3 月 15 日に上記共同企業体が落札した浜田通り貯留管工事について、リニア中央新幹線の工事を巡る談合事件において、談合に関係している企業から逮捕者が出ていること及び落札者の代表構成員が、複数の報道機関より公正取引委員会の課徴金減免制度を通じて談合を認め自主申告していると報道されており、東京地方検察庁特別特捜部及び公正取引委員会により独占禁止法違反の疑いがあったとして、捜査・調査を受けていることから契約を保留していました。

その後、3 月 23 日に公正取引委員会より株式会社大林組がリニア中央新幹線の工事を巡る談合事件について告発を受けたことから、四日市市入札参加資格審査会において、独占禁止法第 3 条違反行為により平成 30 年 3 月 24 日から 24 か月間、入札参加資格停止を決定しました。

これを受けて四日市市上下水道局といたしましては、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準第 4 条第 3 項により、落札者である大林・穂積・丸谷特定建設工事共同企業体の浜田通り貯留管築造工事の落札決定を本日、取り消しました。

問い合わせ先

上下水道局総務課

課長 森下 博喜

電話 354-8350 FAX 354-8249

E-mail:suidousoumu@city.yokkaichi.mie.jp